



入居のしおり



契約から退居までの流れ①

入居時のチェックポイント②

はじめにやること③

入居中のチェックポイント④

生活の注意点⑤~⑧

過去時のチェックポイント⑨

原状回復について⑩

トラブル Q&A⑪~⑯

各所連絡先一覧⑯

◆一般的な賃貸住宅の契約から退居までの流れ◆

【契約から入居前】

部屋探し

(物件の下見)
内見

入居申込み

重要事項
説明

契約締結



【入居中】

- 入居者として建物を大切に扱う義務(善管注意義務)
- 入居中の修繕と維持管理



【退去時】

退去の予告通知
(解約の申入れ)

物件状況の確認

原状回復の
必要性の確認

退去・明渡し



【退去後】

- 原状回復費用の確認と
修繕箇所の決定
- 敷金の精算と返還



賃貸住宅の契約には、契約期間が満了しても更新が認められる「普通借家契約」のほか、契約期間が満了すれば終了し、更新がない「定期借家契約」があります(定期借家契約の場合、期間満了後も継続して住み続けたい場合には、改めて大家さんの同意を得て再契約をする必要があります)。契約の時点でどちらの契約形態なのか、しっかりと確認することが大切です。

◆入居時のチェックポイント◆



家賃の支払いについて

① 部屋を借りるとはどういうこと?

人からものを借りるとき、「どのくらいの期間、いくらで、どのように使うのか」などをあらかじめ決めることができます。部屋を借りる場合も、借主(あなた)と所有者である貸主(大家さん)との間で、「契約期間2年間、賃料月々5万円、居住用として使用」などと約束ごとを決めます。これを賃貸借契約といいます。



② 家賃を支払わない…

家賃は、毎月決まった金額を大家さんに支払うことを約束して入居しているわけですから、支払わないでいると遅延損害金が発生したり、大家さんから「契約違反だから出ていってください」と言われることになってしまいます。



契約書、カギの保管

賃貸借契約書には、借主(あなた)と貸主(大家さん)が交わした約束ごとや入居中の生活ルールが書かれています。特にペットの飼育やピアノ等の使用が制限されている場合がありますので注意しましょう。

また、カギはあなたがその部屋の入居者である証明ですし、あなたの財産を保護し、プライバシーを守ってくれる大切なものです。家族以外の知り合いなどにむやみにコピーを渡したりすることはやめましょう。



入居時の物件確認

入居する部屋にキズや汚れがあるかどうかを入居前に確認しておきましょう。あなたと大家さん(賃貸管理業者など)が現地で立ち会って確認し、入居時の物件状況確認書を作成し、退去時に原状回復をする際の基にします。



ライフラインの利用手続きと転入・転出届

電気・ガス・水道を利用する際は、入居するあなた自身が各事業者に連絡して開栓手続きを行います。特にガスの開栓は、事業者と立会いで行います。

また、現住所から新住所への住民票の移転、運転免許証の住所変更などの様々な手続きが必要になります。



ご近所へのあいさつ

新たな場所で円滑な生活を送るために、近所の方々との良好なコミュニケーションが必要です。特に、アパートやマンションなどの集合住宅は、上下左右の部屋の人に引っ越しのあいさつをしておくことで、居住者間のトラブル防止にもつながります。

◆はじめにやること◆

■水道の利用開始

基本的に蛇口をひねると水が出ます。

ただし、物件により水道局への使用届出が必要な場合があります。

蛇口をひねっても水が出ない場合は、水道局までご連絡ください。

ご不明な点がある場合は、お申し込みの仲介業者または当社までお問合せください。

※水まわりのトラブルが発生した場合の対処法は「**トラブルQ&A**」で紹介しています。



■電気の利用開始

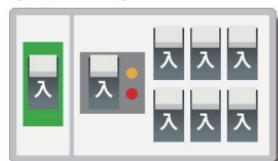
電気の利用開始にあたっては、**入居日までに**電力会社へご連絡

いただき、**利用開始日**をお伝えください。

基本的に室内ブレーカーをオンにすると、ご利用いただけます。

※電気のトラブルが発生した場合の対処法は「**トラブルQ&A**」で紹介しています。

ブレーカー



■ガスの利用開始

ガスの利用開始にあたっては、**入居日までに**ガス供給会社へご連絡

いただき、利用開始日をお伝えください。

ガス会社が立会いのもと、開栓および安全を確認後、ご利用いただけます。

※ガスのトラブルが発生した場合の対処法は「**トラブルQ&A**」で紹介しています。



■住民票の移動

ご入居されたら、**14日以内に住民票の移動**が必要です。

①同一の市区町村内に引っ越した場合、元の役所に「転居届」を提出。

②他の市区町村へ引っ越した場合、元の役所に「転居届」を提出。

「転出証明書」を受取り、引っ越し先の役所へ必要書類と併せて提出。



■郵便局への届出

ご入居されたら直ちに、**最寄の郵便局へ転居手続き**を行ってください。

1年間、旧住所での郵便物を新住所に無料で転送されます。



◆入居中のチェックポイント◆



修繕等の連絡

① 部屋と設備は大切に扱いましょう

入居者には善管注意義務といって、入居中の物件を良好な状態に保つ義務があります。なお、入居後に設備等の不具合を発見した場合や、雨漏り、漏水、その他設備に不具合が生じた場合は、まずは応急処置をして大家さんまたは管理会社に連絡しましょう。

② 故障や事故にならないように

- 排水口に油やゴミを流さない⇒排水管が詰まる原因になります
- 水漏れ事故は素早くすぐに水を止める⇒階下まで達してしまう恐れがあります
- ガス臭いときはすぐに窓開け⇒一酸化炭素中毒や引火による事故の恐れがあります
- 停電したらブレーカーを点検⇒送電トラブルで近所一帯が停電なのか、電気の使い過ぎで自分の住居だけの停電なのかを確認
- トイレが詰まつたら絶対に水を流さない⇒便器の排水穴にラバーカップを密着させ、勢いよく押したり引いたりしましょう



入居中のマナー

1 犬、猫などのペットを飼うことは、臭い、鳴き声、ダニの発生などで近隣住民に迷惑をかけることがあります。



2 壁紙や畳を交換したり、造り付けの棚を作成する行為が契約で禁止されている場合、貸主の承諾なしに行なうと退去の際に原状回復を求められますので注意しましょう。



3 ゴミ出しについてはお住まいの市区町村で指定されたとおりに分別し、決められた収集の日時と場所を守って出しましょう。

4 集合住宅のトラブルで最も多いのが騒音です。生活音はある程度は許容しなくてはなりませんが、深夜のドアの開閉、入浴や洗濯なども心配が必要です。また、テレビやステレオのボリュームにも注意しましょう。

5 集合住宅の共用廊下やエントランス(玄関)などの共用部分に私物を置くと、居住者の通行の妨げとなるばかりか、非常時には避難通路にもなりますので置かないようにしましょう。

6 機密性の高い建物では、室内と外気との温度差によって居室の壁や窓ガラスに結露が生じることがあります。放っておくとカビなどの発生原因となりますので、風通しや換気をマメに行い、結露が発生したら拭き取るようにしましょう。

◆生活の注意点(お部屋)◆

■お部屋の換気(結露・カビ防止対策)

結露は調理や入浴、室内での洗濯物の乾燥などで室内に水蒸気が発生することが原因です。結露を放しておくとカビが発生し、建物や家財を傷め、入居者様の健康を害する可能性があります。

<結露を抑えるポイント>

- 1.天気が良い日は窓を開けて**室内の空気を入れ替える**
- 2.雨天はエアコンの除湿運転や除湿機を利用して湿度を調整する
- 3.調理をするとき、入浴後、室内で洗濯物を干すときには**換気扇を回す**
- 4.家具等は壁から少し離して設置し、風通しをよくする
- 5.押し入れに除湿剤を置いたり、スノコを敷いて風通しをよくする



窓ガラスやサッシなどに水滴がついたら、乾いたタオルなどでこまめに拭き取りましょう。

上記により室内が汚損した場合は、退去時に原状回復費用としてご請求させていただきます。

■鍵の取り扱い

鍵のお取扱いは慎重にお願いします。**お出かけ時には必ず施錠**してください。

ゴミ出し等でオートロックドアより外に出る場合でも施錠し、鍵をお持ちください。

鍵をお持ちでないと入館できなくなります。

(緊急対応をご希望の場合、対応費が発生することがあります。)



鍵を紛失された場合の開錠・交換費用は、お客様ご自身での業者手配と費用負担になります。



■照明器具

蛍光管や電球、グローブが切れた場合は、**お客様ご自身での交換**をお願いします。

■ベランダの使用(火災緊急の避難方法)

ベランダは消防法上、『共用部』であり火災時等の避難経路です。

非難の妨げになるような荷物等は置かないでください。

火災緊急の場合は隔て板を蹴破り、避難ハッチ・避難はしごにて下階へ避難してください。

ベランダにはベランダからタバコのポイ捨てや物品の投げ捨ては絶対におやめください。

火災や通行人の大怪我に繋がります。

■コンセントの使用

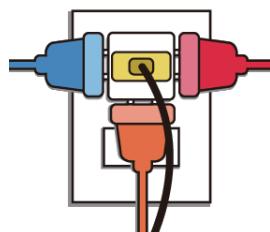
一つのコンセントを集中して使用しないでください

集中して使用されると、容量オーバーでブレーカーが落ちる場合があります。

冷蔵庫、洗濯機、電子レンジ等の電気器具は、感電する危険があります。

濡れた手で操作しないでください。

また、感電防止のため、**アース線をコンセントのアースターミナルに接続**してください。



◆生活の注意点(お部屋)◆

■キッチンの使用

キッチンの水道を使用する場合、**水を出したまま厨房を離れない**でください。

排水フィルターにゴミが詰り、水が排水されないでシンクからあふれ出ることがあります。

換気扇はこまめに掃除してください。油やホコリが付着すると、正常に回らなくなることがあります。

排水口には油を流さないでください。排水管の詰まりの原因となります。

油は古新聞等で拭き取るか、油処理剤で固めて燃えるゴミとして出してください。

※排水口のフィルターカゴの清掃はお客様でおこなってください。

※水栓の蛇口や継ぎ目から水が漏れる場合の解決法は「**トラブルQ&A**」で紹介しています。

■洗濯機の使用

洗濯機は、給水栓と給水ホースの接続を確実に行ってください。

また、洗濯機の排水ホースも排水口に確実に接続してください。

接続に不備があると、接続口から水漏れを起こし、階下への漏水事故に繋がります。

洗濯をしない時は、蛇口を閉めてください。また、排水口は定期的にホコリや衣服の纖維、洗剤カスなどを取り除く清掃を行ってください。

上記の不備や不注意で漏水事故が起った場合、実費をご請求させていただきます。



■トイレの使用

トイレはこまめに掃除しましょう。トイレブラシでサッとこすったり、便器まわりの床をペーパークリーナーなどでひと拭きするだけでキレイな状態が保てます。

トイレに**トイレットペーパー以外の物を便器に流さない**でください。詰りの原因になります。

※トイレの水が止まらない、流れない、詰まったときの解決法は「**トラブルQ&A**」で紹介しています。

※詰りの原因がお客様の過失であった場合、修理費用をご請求させていただきます。

■ペットの飼育

ペットの飼育不可の物件での**ペットの飼育は絶対にやめてください。**

契約違反をされた場合、原状回復費用のご請求、および退去勧告が通知されます。

ペットの飼育可物件でのペットの飼育は、下記事項の順守をお願いします。

1.飼育可能種は熱帯魚・小型の室内犬・猫等の小動物に限ります。

2.必ず室内で飼育し、ベランダでの飼育はおやめください。

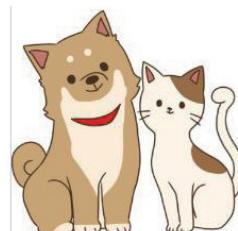
3.糞尿の後始末は必ず行い、トイレに流さないでください。

4.お部屋以外でのブラッシングはおやめください。

5.ペットの鳴き声には十分にご注意ください。**不在時や深夜、早朝の鳴き声**

ひどく、近隣より苦情の絶えない時は、**飼育許可を取り消す**場合があります。

6.新たにペットを飼育される場合、当社へご連絡ください。



◆生活の注意点(お部屋)◆

■騒音について

共同住宅では、トイレ・浴室の水が流れる音や、ドアを開閉する生活音はどうしても聞こえます。しかし、深夜の洗濯・掃除、大声や談笑、テレビの音は「騒音」にあたり、お隣や上下階の入居者様に大変な迷惑をかけている可能性があります。

特に夜10時以降から早朝にかけては音が響きやすいため、下記事項にご協力をお願いします。

1.テレビ・ラジオ・ステレオのボリュームを下げてください。

※テレビやスピーカーは、壁から離して設置すると音が伝わりにくくなります。

2.電話を含む大声での会話や笑い声は控えてください。

3.掃除機、洗濯機のご使用は控えてください。

4.ドアなどの建具を勢いよく閉めないでください。

5.大きな足音、イスなどの家具をずらす音には特にご注意ください。

※床にマットを敷いたりイスの脚にカバーを付けると音が伝わりにくくなります。

なお、楽器の持ち込み・演奏は禁止事項となります。



■盗難について

玄関ドアはもちろんのこと、ベランダやトイレ、浴室の窓などの施錠チェックを忘れないでください。

盗難等事件があった場合は**直ちに110番**をして、警察に連絡を行ったうえで、キャッシュカードや通帳が盗まれていたら、銀行やカード会社にすぐ停止連絡をしてください。

また、保険申請のために状況写真などを撮っておくことをお勧めします。



◆生活の注意点(共用部)◆

■私物の放置

廊下・階段・エントランス等の**共用部にゴミ・自転車・私物などを置かないでください。**
緊急時の避難の妨げになったり、美観を損ねて他の入居者様に大変な迷惑をかける可能性があります。

私物の放置などがひどい場合、告知の後、処分させていただく事がございます。
※処分費用はご請求させていただきます。

■駐車場の利用

違法駐車は他の入居者様だけでなく、近隣の方にも迷惑がかかります。
下記事項が守られない場合、退去勧告が通知される可能性があります。

- 1.契約した区画以外の駐車区画、近隣道路および出入口付近への駐車。
- 2.クラクション、空ふかし、長時間のアイドリング等の迷惑行為。
- 3.自動車以外のものを置いたり、違う目的で使用すること。

※駐車場内での盗難や破損などのトラブルに関して、当社は関与いたしません。ご了承ください。

■駐輪場の利用

駐輪場をご利用希望の場合は、**当社へご連絡**をお願いします。

※駐輪場の空きがなくご利用できない場合、建物によってバイクの駐輪をお断りする場合があります。

自転車・バイクは**決められた場所に駐輪**をお願いします。

使用しない自転車・バイクは放置せず、速やかに処分してください。

退去される際は放置せず、処分するか転居先にお持ちください。

あまりに放置車両がひどい場合は、期間を設けて処分させていただく場合があります。

※駐輪場内での盗難や破損などのトラブルに関して、当社は関与いたしません。ご了承ください。

■メールボックスの利用

メールボックスの開錠番号は、**建物賃貸借契約書の表面「メールBOXの欄」**をご確認ください。
番号は犯罪防止のため、他の人には教えないでください。

※公団式の場合は、ご自身で南京錠等を付けてください。

■ゴミの出し方

<一般ゴミ>

各市区町村または回収業者が指定する収集方法・分別方法で、収集日の**当日**にゴミ置場へ
出してください。指定のゴミ袋がある場合は、必ず使用してください。

<粗大ゴミ>

各市区町村または回収業者に事前連絡のうえ、指定の方法で処分してください。
不法投棄は犯罪です。発覚した場合、退去勧告が通知される可能性があります。ご注意ください。

◆退去時のチェックポイント◆



退去が決まつたら早めに連絡

契約期間の満了や他の事情によって退去する場合は、契約書で取り決めた期間までに解約の申入れを直接または管理業者を通じて大家さんに行います。また、退去予定日が決まつたら、すみやかに大家さんまたは管理業者に連絡します。



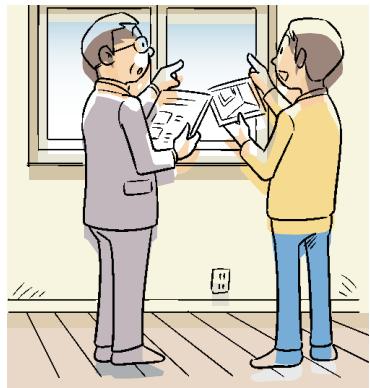
室内の清掃と不用品の処分

引っ越しが決まり、退去する際には、室内の清掃や荷物の置き忘れに注意してください。室内に持ち込んだ私物については、引っ越し先に搬送したり処分するなどの手配をしておき、あとで処分方法や費用について問題にならないようにします。



退去立会と原状回復

大家さんや管理業者の立会いのもと、部屋の状態が入居時に比べてキズや汚れがどうなっているかを確認します。あなたの責任によって生じたキズや汚れがある場合には、その補修工事をするための費用を負担しなければなりません。これを原状回復といいます（くわしくは次ページを参照）。退去立会などの際には、このような原状回復の取扱いを踏まえて、あなたがどの程度負担する必要があるのかをよく確認することが大切です。



敷金の精算

部屋を借りる契約をした際に大家さんに預けていた敷金は、あなたが負担すべき原状回復費用が差し引かれて、退去した後に戻ってくることになります。なお、預けていた敷金ではまかないきれない修繕が必要な場合には、原状回復工事后に不足分を請求されることになります。

◆原状回復について◆

賃貸借契約では、借主は、契約終了時に借りていた物件を原状に復して明け渡さなければなりません。これを「原状回復」といいます。

しかしこれは、借りていた部屋を借主がすべて契約締結時と同じ状態に戻すということではありません。借主が原状回復をしなければならないのは、原則として、部屋を借りている間に生じたキズや汚れなどのうち、借主が不注意でつけてしまったキズや汚れ、または故障や不具合を知っているながら放置していたことで発生、拡大したキズや汚れについてです(以下に代表的な事例の考え方を紹介します)。ただし、契約で特別な定めがなされることもありますので、契約内容をしっかりと確認して負担の範囲を確定していくことになります。

- ・経年変化
- ・通常損耗

【例】

- 壁(クロス)、床の日照等による変色
- 壁に貼ったポスターや絵画の跡
- 家具の設置によるカーペットのへこみ
- 畳の裏返し・表替え(破損等はないが、次の入居者募集のために行うもの)
- 網戸の張り替え(破損等はないが、次の入居者募集のために行うもの)
- 浴槽・風呂釜等の取替え(破損等はないが、次の入居者募集のために行うもの)
- カギの取替え(破損、紛失のない場合)
- トイレ、台所の消毒
- ハウスクリーニング(借主が通常の清掃をしていた場合)
- 冷蔵庫の後部壁面の黒ずみ(いわゆる電気ヤケ)
- など

- ・借主の責任によって生じたキズや汚れ
- ・故障や不具合を放置したことにより発生、拡大したキズや汚れ

【例】

- タバコの不始末による畳の焼け焦げ
- 引っ越し作業で生じた引っかきキズ
- 借主が結露を放置したために拡大したシミやカビ
- タバコのヤニ(通常使用による汚損を超えると判断される場合、喫煙が禁じられている場合)
- 床、壁、天井、建具への落書きなどの故意による毀損
- など

「原状回復をめぐるトラブルとガイドライン(再改訂版)」(平成23年8月)を参考に整理

◆トラブルQ&A(緊急時)◆

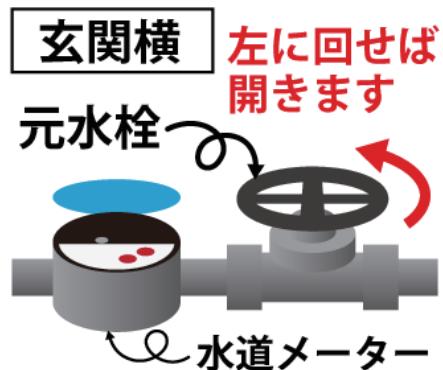
「おかしいな?」「故障かな?」と感じたら トラブルQ&Aですぐに解決!!

※トラブル内容によって工事業者より直接お電話する場合があります。その際、お名前・ご連絡先等を業者に開示することをご了承ください。
※共用部のトラブルは折り返しのご連絡なく対応する場合もあります。
※室内の工事費用はご入居者様のご負担となる場合があります。

■水まわりのトラブル

Qキッチン・トイレ・浴室すべての水道から水が出ない

A玄関横にあるパイプスペースの元栓(元水栓)をご確認ください。



Qトイレの水が流れない
(キッチンなどの水道からは水が流れる場合)

A以下2点をご確認ください。

- ①タンク横にある止水栓は開いていますか?
- ②タンク内の鎖は切れたりしていませんか?

もし切れていればビニール紐等で結んでただけると応急処置になります。

①止水栓

水量の強弱が調整できます
※ハンドルがついていない場合、マイナスドライバーや硬貨等で回してください。

左に回せば開きます

②タンク内の鎖



◆トラブルQ&A(緊急時)◆

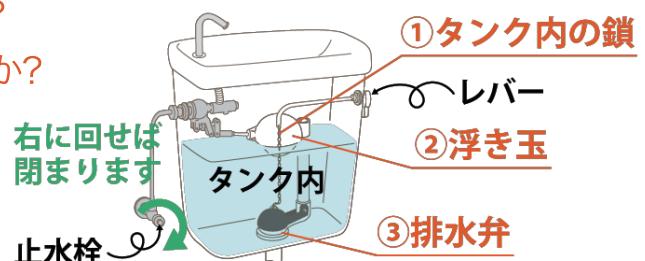
■水まわりのトラブル

Qトイレの水が止まらない

A止水栓を締め、水を止めたあとにレバーを回し、水が出ないことを確認してください。

そして、タンクの蓋をはずし、タンク内の以下3点を点検してください。

- ①タンク内の鎖が絡まったりしていませんか？
- ②浮き玉がどこかに引っ掛かっていませんか？
- ③排水弁のところにゴミなどは挟まっていますか？



※ハンドルがついていない場合、マイナスドライバーや硬貨等で回してください。

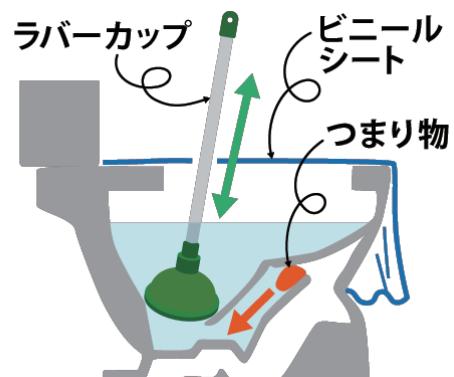
Qトイレが詰まった

A水は流さず、ラバーカップで改善を試みてください。

STEP 1 周囲に汚水が跳ねないよう、透明のビニールシートにラバーカップを通す穴を空けて便器に掛ける

STEP 2 便器の排水口にラバーカップを押し当て、勢い良く手前に引いたり押したりを繰り返す

STEP 3 つまり物が出てきたら、取り除く



Q浴室の排水が詰まった

A排水口の目皿に髪の毛等が詰まっていないか確認してください。

詰まっている場合は取り除き、キレイに掃除してください。

※排水口は定期的に掃除しましょう。

Qキッチンの排水が詰まった

Aシンクの排水口のフィルターカゴが詰まっていないか確認してください。

詰まっている場合は取り除き、キレイに掃除してください。

※衛生的にも、フィルターカゴは常にキレイな状態を保ちましょう。

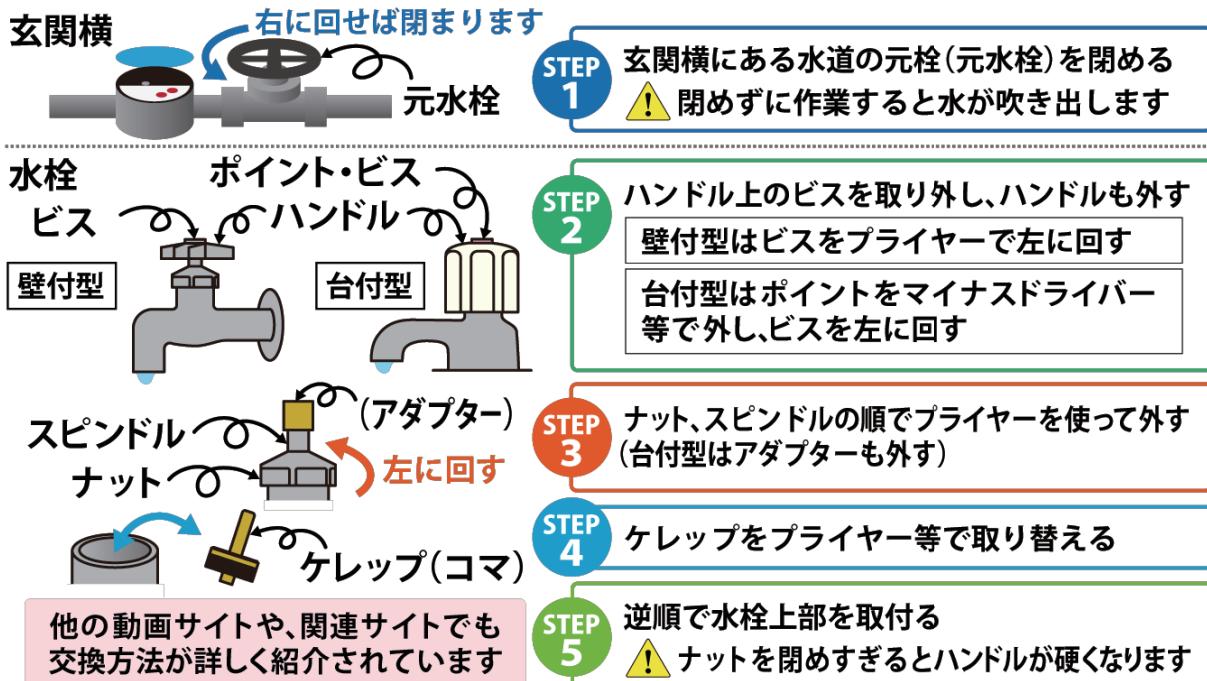
◆トラブルQ&A(緊急時)◆

■水まわりのトラブル

Q 水栓の蛇口や継ぎ目から水が漏れる

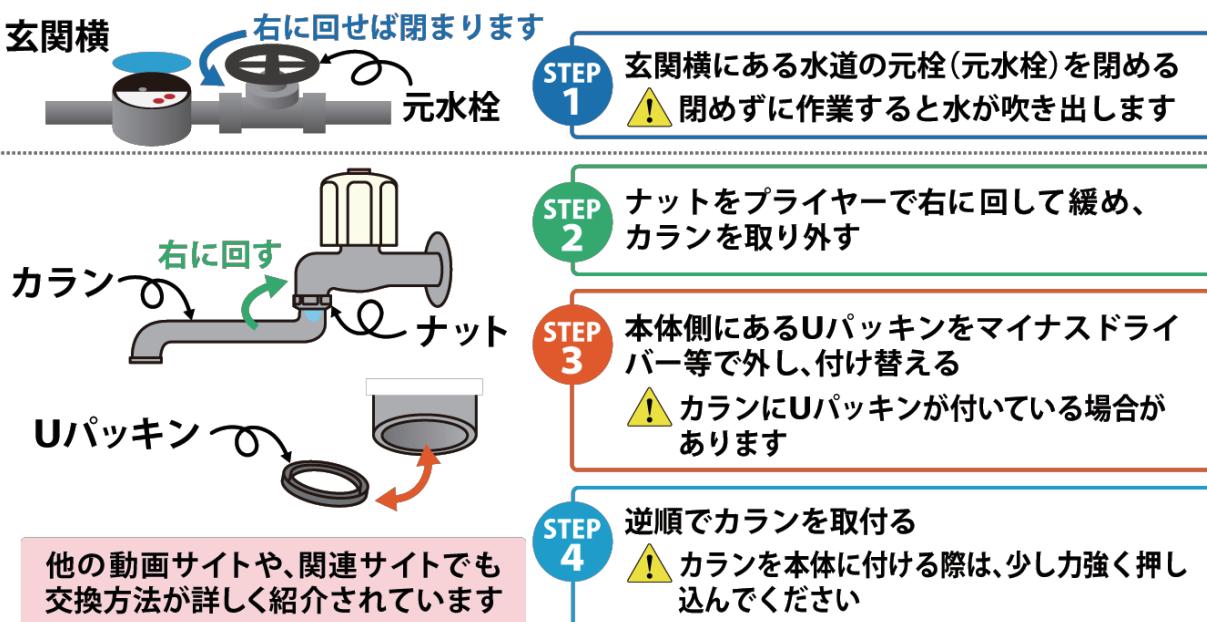
A <水栓の蛇口から水が漏れる場合>

ケレップ(コマ)が傷んでいる可能性が高いため、確認後にケレップを購入して取り替えてください。作業に必要な工具として、プラスドライバー、水栓用プライヤーをご用意ください。



<継ぎ目から水が漏れる場合>

カラン内のUパッキンが傷んでいる可能性が高いため、確認後に新しいUパッキンを購入して取り替えてください。作業に必要なプラスドライバー、水栓用プライヤーをご用意ください。



※小修繕はご入居者様にご負担をお願いしております。ケレップ(コマ)やUパッキンはホームセンターや金物店で販売しております。

◆トラブルQ&A(緊急時)◆

■電気のトラブル

Q 電気が点かない

A お部屋内に設置されているブレーカーを確認し、安全ブレーカーまたは、漏電ブレーカーのどちらかが落ちていないか確認してください。

<安全ブレーカーが落ちている場合>

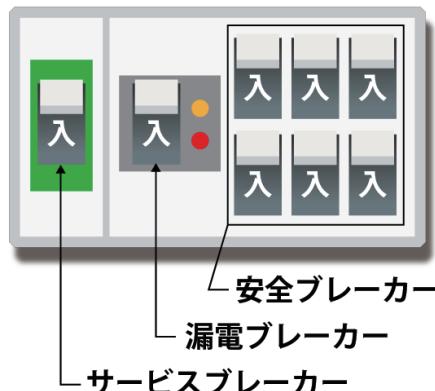
切れた安全ブレーカー回路での電気の使い過ぎが原因だと考えられます。以下の対処を行ってください。

STEP1 全てのブレーカーを切る

STEP2 漏電ブレーカーを入れる

STEP3 切った安全ブレーカーを1つずつ入れなおしていく

※再び漏電ブレーカーが落ちた場合、その安全ブレーカーの回路が漏電しています。
至急**電力会社**にご連絡をお願いします。



Q 雷で停電した

A 使っていた電化製品のコンセントを抜き、雷がおさまるまでお待ちください。

雷がおさまったら、お部屋に設置されているブレーカーを確認し、サービスブレーカーのスイッチを入れなおしてください。

■ガスのトラブル

Q ガスが出なくなった

A 長時間のガスの使用や、地震などが起きると、ガスマーターに内蔵された安全機能「マイコンメーター」が働き、自動的にガスの供給を停止することがあります。

<マイコンメーターの操作方法>

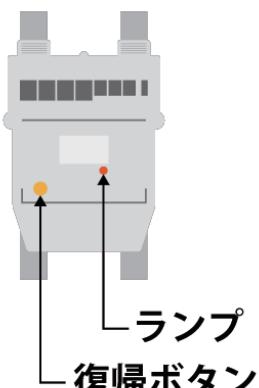
まずはガスマータをチェックし、赤いランプが点灯している場合は以下の対処を行ってください。

STEP1 全てのガス器具の使用を止め、元栓を閉める

STEP2 復帰ボタンのキャップをはずし、ボタンを奥まで強く押す

STEP3 ランプが再び点滅するので、約3分間待つ

STEP4 ランプの点滅が消えたら元栓を開け、ガスが使えるようになる



※マイコンメーターによっては復帰手順が多少異なる場合があるため、マイコンメーターに付いる復帰の手順書をお読みください。

注意) ガスの臭いがしているときや復帰作業が分からない時は危険ですので作業しないでください。
また、復帰作業をしてもランプの点滅が消えない場合は**ガス供給会社へ連絡**ください。

◆トラブルQ&A(緊急時)◆

■エアコンの不具合について

Q エアコンの電源が入らない

A 以下3点をご確認ください。

- ①室内のブレーカーは上がっていますか？
- ②エアコンのコンセントはきちんと接続されていますか？
- ③リモコンの電池は入っていますか？

リモコンの液晶が薄いなど電波の感知が悪い際には電池交換をしてみてください。

Q エアコンの効きが悪い

A 以下3点をご確認ください。

- ①運転・温度・風向・風速などの設定は適切ですか？
- ②エアコンフィルターのお手入れはされていますか？



エアコンのフィルターがほこりで目詰まりすると空気の流れが悪くなり、電気代も高くなります。定期的な掃除で快適に！

③室外機の周辺に物を置いていませんか？

室外機のファンの前に物を置かれると吸気が悪くなり、効率が下がることがあります。

Q エアコン本体から室内に水漏れする

A 湿気を室外に排出するドレンインホースが詰まっている可能性があります。
ご入居者様が購入された販売店にお問合せ下さい。

《各所お問合せ一覧》

水道(横浜市)	045-847-6262
電気・ガス(東電)	0120-710-473
ガス(東京ガス)	0120-907-081
町内会	
保険会社	
神奈川区役所総合案内	045-411-7171
福祉事業所・支援者	
緊急時 (有)OMUSUBI	090-3183-2779 担当／山田
上記以外の問合せ	yama66724@yahoo.co.jp メールで問合せ

